

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回吉川市福祉の拠点整備基本計画検討委員会
開 催 日 時	令和6年1月12日(金) 午後2時30分から 午後3時45分まで
開 催 場 所	吉川市役所 203会議室
出席委員(者)氏名	宮本和明、戸田馨、吉川敏幸、中島益雄、島田良子、岡田喬、 金井玲、関根ゆかり、今井佳江
欠席委員(者)氏名	竹内寛、齋藤千遥
担当課職員職氏名	総務部財政課課長 島田勝三 総務部財政課営繕担当副主幹 中嶋美果 総務部財政課管財担当副主幹 三宅一規 総務部財政課管財担当副主査 濱田智恵
会議次第と会議の公開又は非公開の別	[次第] 1 開会 2 あいさつ(委員長) 3 報告 第3回吉川市福祉の拠点整備基本計画検討委員会 会議の報告 4 議事 (1) 第4回吉川市福祉の拠点整備基本計画検討委員 会議事録署名人の選出 (2) 吉川市福祉の拠点整備に関する報告書(案)に ついて (3) その他 ・福祉の拠点整備基本計画検討委員会の意見と 基本計画への反映 ・吉川市福祉の拠点整備基本計画(案)の報告 5 閉会 [公開・非公開の別] 公開
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	
傍聴者の数	0名
会議資料の名称	・第3回吉川市福祉の拠点整備基本計画検討委員会会議録:資料1 ・吉川市福祉の拠点整備に関する意見書(案):資料2 ・福祉の拠点整備基本計画検討委員会の意見と基本計画への反映:資料3 ・吉川市福祉の拠点整備基本計画(案):回収資料

会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	今井佳江、島田良子
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
委員長	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ (委員長)</p> <p>(委員長よりあいさつ)</p> <p>3 報告</p> <p>第3回吉川市福祉の拠点整備基本計画検討委員会会議の報告</p>
事務局	<p>(資料1に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回吉川市福祉の拠点整備基本計画検討委員会の概要を説明
委員	<p>(質問なし)</p>
事務局	<p>4 議事</p> <p>(1) 第4回吉川市福祉の拠点整備基本計画検討委員会議事録署名人の選出</p>
委員	<p>議事録署名人として今井委員、島田委員を提案</p> <p>(承認)</p>
事務局	<p>(2) 吉川市福祉の拠点整備に関する報告書(案)について</p> <p>(資料2に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書作成の目的について説明 ・検討委員会の経緯と主な意見について説明 ・検討委員会からの報告内容について説明
委員	<p>市長に渡すものは報告書ではなく、提言書ではなかったのかを確認したい。</p> <p>報告書の4ページについて、「福祉的な避難所」ではなく、「福祉避難所」を検討してほしい。健常者と障がい者が一緒だと奇声を発したりして迷惑がかかると、結局避難できないということも聞くので、避難所を分けるか、福祉避難所としてほしい。</p>
事務局	<p>設置規則の第2条の中では、委員会は基本計画の策定に関し必要な事項を検討し市長へ報告するものと記載しており、報告となる。</p> <p>当施設の機能としては、民間事業者による提案となり基本的に高齢者の施設などの居所等の導入機能があり、運用としての避難所を考えている。ここを「福祉避難所」にした場合、制限等が出てくる可能性があり、民間事業者の提案が難しくなるため、福祉的な避難所としている。</p>

委員	<p>現在、市内には老人福祉センターがあり、センターは現状のまま活用していくのか、センターと当施設の違いを教えてください。</p>
事務局	<p>当施設と老人福祉センターは別の施設と考えている。</p>
委員	<p>重度の障がいを持っている本人やその家族が、障がいの有無に関係なく、垣根を越えて利用できる場所にするのは大事な視点である。当施設は障がいの有無に関係なく利用でき、障がい者が普通に過ごせる場所にするという視点を持って、計画を立ててほしい。</p> <p>市と事業者の間で、その辺りのことを話すことは可能か。</p>
事務局	<p>現在、基本計画案では、民間を活用した福祉サービス施設を示している。施設は限定していないが、障がい者に対する施設もこの部分にあたると思う。</p> <p>今後、民間事業者を募集する中で、募集要項を作成し、その内容を選定委員会等で検討する。その中で、福祉サービス施設の機能や内容を絞るかどうかを、サウンディングを行いつつ、バランスをわかりながら考えていきたい。</p>
委員	<p>コンセプトや考え方は理解した。</p> <p>障がい者は、避難所だけでなく、外出することを遠慮している現状がある。誰もがつながり、暮らしを支える福祉の拠点を理念として掲げているので、色々な人が訪れることができる拠点にしてほしい。</p>
委員	<p>今回のサウンディング結果を見ると、民間事業者の業種により「福祉の拠点」のイメージに違いがみられた。また、これまで出た意見で若者が集まる場所となれば、福祉の拠点のイメージは異なるものになると思う。福祉の拠点のイメージについて共通認識をはからないと進めるのは難しいのではないか。</p> <p>障がい者について、理想は障がいのある人もない人も一緒にいることだが、正直、偏見もあると思っている。また親なき後も、障がいのある子が安心して暮らせる場所を作ってほしいという意見もある。今後は、障がい児の療育、障がい者の作業所等の仕事も含めて、障がい者全体に関わることを考えていかないといけない。</p>
事務局	<p>福祉の拠点のイメージが、市民と行政で異なっていると思われる。一般の市民の方は障がい者施設や高齢者施設と思っている方もいる。一方、基本構想を踏まえ、地域コミュニティを活かした新しい福祉の施設にしたいと考えている。</p> <p>障がい者施設等については、市民ニーズとして様々な要望があるものの、民間事業者ができれば良いが、民間事業者からの提案が難しい場合は、吉川市として必要に応じてカバーしていきたいと思っている。</p>
委員	<p>当施設の事業規模が小さく、民間事業者がやっていけるのか、市の財政負担がないと難しいのではないかと心配である。民間事業者の事</p>

事務局	<p>業が頻繁に変わることや、事業が継続できないことは避けたい。 また、当施設で従事する人については、できることならシルバー人材センター等を活用してほしい。</p> <p>民間事業者の参入はサウンディングを踏まえて、内容を決めて行きたい。</p>
委員長	<p>今回みなさんから出された意見は、議事録として残る。報告書(案)を一部修正した上で、報告書として市長に提出してよいか。</p>
各委員	<p>(承認)</p> <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉の拠点整備基本計画検討委員会の意見と基本計画への反映 ・吉川市福祉の拠点整備基本計画(案)の報告
事務局	<p>(資料3に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回検討委員会で出た意見に対する事務局の対応について説明(回収資料に基づき説明) ・前回の検討委員会から修正した部分について説明
委員	<p>避難所を民間事業者がやらないとなった場合、施設の機能として無くなることになる。 避難所は絶対に必要だと思うので、民間がやらない場合は市が対応するようにしてほしい。</p>
事務局	<p>避難所は民間事業者の提案の中でやってもらうことを考えている。民間事業者がやらない場合は行政が避難所をやることになる。 今後、どこまで基本計画に記載するかを検討することになる。</p>
委員	<p>避難所は絶対必要なので、市長への報告書に載せてほしい。</p>
事務局	<p>今回の意見を踏まえ検討させていただく。</p>
<p>5 閉会</p>	
委員長	<p>以上をもって第4回検討委員会は終了する。</p>
事務局	<p>これまでありがとうございました。</p>
<p>以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和6年2月5日</p> <p>署名委員 島田良子(自署) 署名委員 今井佳江(自署)</p>	